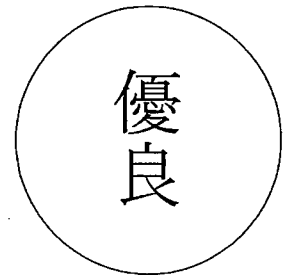


産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

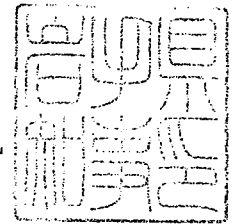
氏名 エコシステムジャパン株式会社

代表取締役 増山 仁志



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 2年 8月 6日

許可の有効年月日 令和 9年 8月 5日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物 (自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・鉱さい
- ・がれき類
- ・ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

- 平成 5年 8月 6日 当初許可  
平成 5年 9月 28日 変更届出書受理 (代表者を吉田稔から変更したこと。)  
平成 7年 8月 3日 変更届出書受理 (代表者を若松直敏から変更したこと。)  
平成 8年 7月 11日 変更届出書受理 (代表者を林千廣から変更したこと。)

(以下、裏面記載)

平成 9年 7月 22日 変更届出書受理 (代表者を丸林彬から変更したこと。)  
平成10年 8月 6日 更新許可  
平成15年 8月 6日 更新許可  
平成18年 5月 31日 変更届出書受理 (代表者を田中昭から変更したこと。)  
平成18年 11月 27日 変更届出書受理  
(1) 名称をテクノクリーン株式会社から変更したこと。  
(2) 本店所在地を東京都港区新橋五丁目10番5号から変更したこと。  
平成19年 8月 23日 変更届出書受理 (代表者を渡辺哲雄から変更したこと。)  
平成20年 8月 6日 更新許可  
平成20年 10月 1日 変更届出書受理  
(1) 産業廃棄物の種類から繊維くず、産業廃棄物を処分するために処理したものを削除したこと。  
(2) 代表者を鈴木康生から変更したこと。  
平成23年 5月 11日 変更届出書受理 (代表者を佐伯裕治から変更したこと。)  
平成25年 8月 6日 更新許可 (優良認定)  
平成28年 5月 10日 変更届出書受理 (代表者を永野立男から変更したこと。)  
令和 2年 8月 6日 更新許可 (優良認定)  
令和 3年 5月 6日 変更届出書受理 (代表者を石川統一から変更したこと。)  
以下余白

4. 積替え許可 (盛岡市の許可) の有無 無  
以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無  
以下余白

COPY